

# 第99回定時株主総会

(電子提供措置事項のうち書面交付請求  
による交付書面に記載しない事項)

## ●会社の体制及び方針

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- (3) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針

## ●計算書類

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

第99期 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

日本精蠟株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）には記載しておりません。

# 会社の体制及び方針

## (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するために以下の体制を構築しています。

- ① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役会は取締役会規則に基づき、毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - 2) 取締役会は取締役会規則の付議事項に関する関係規程を整備し、当該関係規程に基づき、当社の業務執行を決定する。
  - 3) 取締役会が取締役及び執行役員の職務の執行を監督するため、取締役及び執行役員は担当業務の執行状況を四半期毎に取締役会に報告するとともに、取締役は他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
  - 4) 当社は監査役会設置会社である。各監査役は監査役会が定めた監査役会規則及び監査役監査基準等に基づき、取締役会をはじめ重要会議に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行の監査を実施する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書及び情報を、法令及び「社規管理規程」「文書取扱及び文書情報取扱規程」等の関係諸規程の定めに従い、適切に記録・保存・管理する。
  - 2) 前項の文書及び情報は、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
  - 3) 法令及び金融商品取引所の規則等に定める開示事項は、適時適切な開示に努める。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 当社の取締役会は事業の継続性確保のため当社及び子会社のリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
  - 2) リスク管理の所管部門である経営企画監査部は、当社及び子会社のリスク管理体制の整備を支援するとともに、当社及び子会社のリスクの把握及びその取組状況を監査し、その監査結果を適宜当社取締役会に報告する。
  - 3) 各部門の長及び使用人は自部門のリスク管理体制を適宜整備・改善するとともに、自部門に内在するリスクの洗い出しを定期的実施し、そのリスクの軽減に努める。

- 4) 当社の工場の安全及び環境整備に関しては、認証取得した環境マネジメントシステムのほか、安全対策のための基本方針及び事故発生時の対策措置について定めた「安全対策本部規程」等に基づき、適宜整備・改善に努める。
- ④ 当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社の経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び権限と責任の明確化を図るために委任型執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定及び業務執行の監督等高度な経営判断に専念し、経営執行会議は業務執行機能の役割を明確化し、業務執行の迅速な対応に努める。執行役員の任命及び業務分担は取締役会の決議により決定する。
  - 2) 当社の取締役会及び経営執行会議は毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
  - 3) 当社の取締役会は中期経営計画及び年次経営目標を策定し、取締役及び執行役員はその達成に向けて業務を遂行するとともに、四半期毎に業務の進捗状況の実績管理を実施し取締役会及び経営執行会議に報告する。
  - 4) 子会社の取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
  - 5) 子会社の取締役会は年次経営目標を策定し、子会社の取締役はその達成に向けて業務を遂行する。
- ⑤ 当社の使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人は法令及び関係諸規程に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。
  - 2) 経営企画監査部を当社及び子会社のコンプライアンス及び内部監査の担当部署とし、「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務監査・制度監査及び内部統制監査を実施し、不正の発見、防止及びその改善を図るとともに、その監査結果を定期的に当社の取締役会に報告する。
  - 3) 当社及び子会社はコンプライアンスの周知徹底を図るために適宜社員研修を実施する。
  - 4) 違法行為等によるコンプライアンスリスクの最小化を図るために、当社及び子会社の役職員が利用できるコンプライアンスに関する内部通報制度等の整備・構築を図る。

- ⑥ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制
- 1) 当社は子会社の経営については、子会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告及び重要案件の事前協議を実施する等適正な子会社管理に努める。
  - 2) 当社の取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、当社の監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
  - 3) 子会社を管掌する当社の取締役及び執行役員は子会社の業況を定期的に当社の取締役会に報告する。
  - 4) 子会社は当社との連携を図り、内部統制システムの整備を図る。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役からの要請ある場合は監査役の職務補助のため監査役補助使用人を置くものとする。
- ⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項の要請ある場合は監査役補助使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査役会の同意を得ることとする。
- ⑨ 当社の監査役の第7項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役補助使用人に対する指揮命令権は監査役に帰属し、取締役からの指揮命令を受けない。
- ⑩ 当社の監査役に報告をするための体制
- 1) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役の求めに応じて業務執行状況を報告する。
  - 2) 当社の取締役は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに当社の監査役会に報告する。
  - 3) 子会社の取締役は当該子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに当社の監査役会に報告する。
- ⑪ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社は当社の監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に不利な取扱いを行わない。

- ⑫ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じる。
- ⑬ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役と代表取締役は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
  - 2) 監査役会は代表取締役及び取締役会に対し、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況・結果について適宜報告する。
  - 3) 監査役会は内部監査部門である経営企画監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて経営企画監査部に調査を求める。
  - 4) 監査役会は会計監査人と適宜会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

## **(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

- ① 法令遵守の実践を経営の重要課題と位置づけ、当社が遵守すべき法律及び当社に影響を及ぼすリスクを洗い出しリスク管理表を年に1回見直し作成し、取締役会に報告しています。また、製造設備に関わるリスクについては、適宜設備リスクアセスメントを実施し安全操業に努めています。
- ② 内部監査部門である経営企画監査部が内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社全部門の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を内部監査報告書として、代表取締役及び常勤監査役に報告しています。

## **(3) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配するものあり方に関する基本方針**

特記すべき事項はありません。

# 連結株主資本等変動計算書

2025年1月1日から  
2025年12月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	100	65	504	△674	△3
当連結会計年度変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩			△0		△0
親会社株主に帰属する当期純利益			697		697
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	—	697	—	697
当連結会計年度末残高	100	65	1,201	△674	693

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	土 地 再 評 価 差 額	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	5,548	129	5,677	5,673
当連結会計年度変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				△0
親会社株主に帰属する当期純利益			—	697
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△70	78	7	7
当連結会計年度変動額合計	△70	78	7	704
当連結会計年度末残高	5,477	207	5,684	6,378

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社  
テクノワックス株式会社  
Nippon Seiro(Thailand) Co.,Ltd.

#### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称  
周和産業株式会社  
日精興産株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nippon Seiro(Thailand) Co.,Ltd. の決算日は、10月31日です。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、11月1日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 1)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

2) デリバティブ

時価法を採用しています。

3) 棚卸資産

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

・国内連結会社

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

・海外連結会社

定額法を採用しています。

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しています。

### 3)特別修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度末までに負担すべき費用を計上しています。

(会計方針の変更)

従来、定期修繕は毎年行っていたことから、流動負債の修繕引当金として計上していましたが、2年又は4年毎の法定検査が認められたことにより、定期修繕も2年又は4年毎に行うことになりました。これに伴い当連結会計年度より、固定負債の特別修繕引当金として計上する方法に変更しています。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ⑤ 収益費用の計上基準

当社グループは、主としてワックス、重油、その他商品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。ただし、国内販売において出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、出荷時に収益を認識しています。

#### ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

#### ⑦ 重要なヘッジ会計の方法

##### 1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しています。

##### 2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(金利関連)

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(商品関連)

ヘッジ手段…原油・製品スワップ取引

ヘッジ対象…原油・製品売買取引

### 3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び原油・製品価格変動リスクを回避することを目的としています。

### 4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価はヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計期間の期首から適用しています。これによる当連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(固定資産の減損)

### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

①減損損失	47百万円
②有形固定資産及び無形固定資産	13,946百万円

### 2. その他の情報

#### (1) 算出方法

当社グループの資産のグルーピング、減損の兆候の判定並びに認識及び測定の方法については下記のとおりです。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フローの生成単位については、他の資産のグループの

キャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

減損の兆候は、収益性の低下による営業損益の悪化の有無、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落の有無等により判定しています。

減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識します。

減損損失を認識する資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失とします。

なお、国内事業所の固定資産について土地の市場価格の著しい下落により、減損の兆候がありました。割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識していません。

## (2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された来年度予算、及び原料の転換及びそれに伴う工程の効率的な仕様変更、国内ワックス製品の価格改定等の構造改革を反映した「中期経営計画(23-27)」を基礎とし、2025年度の予算実績差異、及び来年度予算と中期経営計画の4年目の差異を加味していますが、以下の主要な仮定が含まれています。

- ・販売単価や販売数量の見込みを基礎とした売上高
- ・主たる原料の購入価格及び購入数量の見込みを基礎とした売上原価
- ・輸出ワックス及び重油の販売単価又は購入原料の購入単価の基礎となる原油価格
- ・主たる原料に含まれるワックスの含有量の見込みを基礎とした生産量

## (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の市場動向、経済環境や来年度予算、及び「中期経営計画(23-27)」の前提条件に重要な変化が生じ、将来キャッシュ・フローを修正した場合には、固定資産の減損損失を新たに認識する可能性があります。

### (繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
繰延税金資産(純額) 394百万円

2. その他の情報

- (1) 算出方法

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能価額を検討し、当該資産の回収が不確実と

考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。

回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

## (2) 主要な仮定

将来の課税所得見込額は、取締役会で承認された来年度予算を基礎とし、2025年度の予算実績差異を加味していますが、以下の主要な仮定が含まれています。

- ・ 販売単価や販売数量の見込みを基礎とした売上高
- ・ 主たる原料の購入価格及び購入数量の見込みを基礎とした売上原価
- ・ 輸出ワックス及び重油の販売単価又は購入原料の購入単価の基礎となる原油価格
- ・ 主たる原料に含まれるワックスの含有量の見込みを基礎とした生産量

## (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の市場動向、経済環境や来年度予算の前提条件に重要な変化が生じ、将来の課税所得見込額や実行可能なタックス・プランニングを見直した場合には、繰延税金資産の計上額を修正する可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

売掛金	2,115百万円
建物及び構築物	587百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	6,881百万円
有形固定資産その他	0百万円
投資有価証券	244百万円
計	<u>9,829百万円</u>

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	5,227百万円
1年内返済予定の長期借入金	－百万円
長期借入金	887百万円
計	<u>6,115百万円</u>

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 34,356百万円

なお、上記には減損損失累計額が含まれています。

(3) 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

- ① 再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号、第4号及び第5号の規定により算出。
- ② 再評価を行った年月日…2000年12月31日
- ③ 再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△4,698百万円

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
徳山工場	タンク、製造付帯設備	建物及び構築物等

当社グループは、原則として、事業用資産については国内事業所か海外事業所かを基準としてグルーピングを行い、将来使用の見込みのない遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、徳山工場リニューアル計画に基づき、設備について将来の稼働見込みを精査した結果、使用見込みのないタンク等の設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失47百万円として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物46百万円、機械装置及び運搬具0百万円、その他0百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しています。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,400,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
日本精蠟(株)	資本性劣後ローンの新株予約権	普通株式	32,417,182	3,192,335	17,455,895	18,153,622	-

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

2. 新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については基本的に銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスク及び原油・製品価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとに取り引限度額を設定するとともに、取引状況に異常がないことを確認しています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

外貨建ての売掛金は為替の変動リスクに晒されていますが、一部については変動リスクを回避するために、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用する場合があります。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価を把握しています。

営業債務である買掛金は、支払期日は全て1年以内です。外貨建ての買掛金は為替の変動リスクに晒さ

れていますが、一部については変動リスクを回避するために、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。なお、資本性劣後ローンは既存借入金の弁済及び今後の設備投資・人材投資のための資金調達です。

変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されていますが、一部については変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。

デリバティブ取引は、前述の為替予約取引及び金利スワップ取引に加えて、原油・製品価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油・製品スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、通貨関連及び金利関連は経理部が執行管理しており、商品関連は需給部が執行管理しています。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用力の高い金融機関、商社等とのみ行っています。

ヘッジの有効性の評価方法については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑦重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 長期借入金	3,601	4,407	△806
負債計	3,601	4,407	△806

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであるから、記載を省略しています。

(注2) 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	313

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合 計 (百万円)
長期借入金	—	4,407	—	4,407

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、当該長期借入金の元利金の将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(4) 長期借入金（資本性劣後ローンの概要）

① 貸 付 人	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合
② 貸 付 元 本 額	3,000,000,000円
③ 貸 付 実 行 日	2023年10月24日
④ 満 期 日	2028年10月24日
⑤ 任 意 期 限 前 弁 済	当社が満期日前に、期限前弁済を希望する日の15営業日前までに、期限前弁済を希望する貸付元本金額（本資本性劣後ローン債権の元本残高の全額又は1億円以上1億円単位の金額）、期限前弁済を希望する元本金額に関し期限前弁済希望日までに生じる経過利息の全額について期限前弁済を希望する日に支払う旨を書面通知し、同日に支払いをする場合については、期限前弁済を行うことができます。
⑥ 適 用 利 率 ( 繰 延 利 息 )	繰延利息に係る適用利率は、以下の各利息計算期間において、それぞれ以下の通りとします。各利息計算期間で生じた繰延利息は、翌利息計算期間の計算上、元本に自動的に組み入れられて翌利息計算期間の繰延利息が算出されます。 当社は、貸付人に対して、本資本性ローンの満期日において、各利息計算期間に発生した繰延利息を一括して支払います。 (a) 2024年10月23日まで 年率12.0% (b) 2024年10月24日から2025年10月23日まで 年率12.0% (c) 2025年10月24日から2026年10月23日まで 年率12.0% (d) 2026年10月24日以降 年率10.0%

<p>⑦ 適用利率 (現金利息)</p>	<p>現金利息に係る適用利率は、各利息計算期間において、当該利息計算期間の初日の属する事業年度の前事業年度の当社の連結ベースでのEBITDAに応じて、それぞれ以下の通りとします。</p> <p>当社は、貸付人に対して、各利息支払日において、各利息計算期間について計算された現金利息を支払います。</p> <p>但し、現金利息の支払が繰り延べられた場合、繰り延べられた現金利息については、実際の支払日までの間に対応する適用利率（繰延利息及び現金利息に係るもの）を乗じた約定利息を加えた金額を当該支払日において支払います。</p> <p>(a) EBITDAが2,500,000,000円未満 年率0%</p> <p>(b) EBITDAが2,500,000,000円以上 年率1.0%</p> <p>(c) EBITDAが3,000,000,000円以上 年率3.0%</p> <p>なお、利息計算期間は上記⑥適用利率(繰延利息)と同様であり、利息支払日は初回を2024年10月24日とし、以降毎年10月24日、最終利息支払日は満期日とします。</p>
<p>⑧ 担保提供資産 又は保証の内容</p>	<p>無担保・無保証</p>
<p>⑨ 新株予約権の行使</p>	<p>新株予約権の行使に際して、貸付人により当社に対する本資本性劣後ローン債権が出資された場合、出資された本資本性劣後ローン債権は、当該債権額の範囲内において、当該出資と同時に、混同により消滅します。</p>
<p>⑩ 資金の用途</p>	<p>既存借入金の弁済</p> <p>なお、既存借入金の弁済による未使用貸付極度額の範囲内で借入を実行して、下記の資金用途のために随時支出する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業モデルの転換の加速化のために必要な設備改造等の投資</li> <li>・収益力の多角化のための設備投資</li> <li>・必要な人材の確保に向けた投資</li> </ul>

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	322.97円
(2) 1株当たり当期純利益	35.33円
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	27.99円

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた収益を分解した情報

当社グループは、ワックス及び関連製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じた収益を分解した情報は、主な製品ごとに記載しています。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	ワックス	重油	その他商品	合計
日本	13,217	888	113	14,220
北米	818	-	-	818
アジア（日本を除く）	4,149	-	-	4,149
その他の地域	541	-	-	541
顧客との契約から生じる収益	18,727	888	113	19,729
その他の収益（注）	-	47	-	47
外部顧客への売上高	18,727	935	113	19,776

（注）その他の収益は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（2024年11月22日 閣議決定）等に基づき実施される「燃料油価格激変緩和補助金」から生じる収益です。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項 ⑤収益費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

2025年1月1日から  
2025年12月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計		そ の 他 利 益 剰 余 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	
当期首残高	100	65	65	265	33	920	△1,926	△706
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩			-		△1		1	△0
当期純利益			-				567	567
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-				-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△1	-	569	567
当期末残高	100	65	65	265	31	920	△1,357	△139

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	土 再 差	地 価 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当期首残高	△674	△1,215		5,548	5,548	4,333
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		△0			-	△0
当期純利益		567			-	567
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-		△70	△70	△70
当期変動額合計	-	567		△70	△70	496
当期末残高	△674	△647		5,477	5,477	4,829

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

#### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

#### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物、構築物 10年～50年

機械及び装置 2年～15年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 特別修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出見込額のうち、当事業年度末までに負担すべき費用を計上していません。

(会計方針の変更)

従来、定期修繕は毎年行っていたことから、流動負債の修繕引当金として計上していましたが、2年又は4年毎の法定検査が認められたことにより、定期修繕も2年又は4年毎に行うことになりました。これに伴い当事業年度より、固定負債の特別修繕引当金として計上する方法に変更しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主としてワックス、重油、その他商品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。ただし、国内販売において出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、出荷時に収益を認識しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しています。

## ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(金利関連)

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(商品関連)

ヘッジ手段…原油・製品スワップ取引

ヘッジ対象…原油・製品売買取引

## ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び原油・製品価格変動リスクを回避することを目的としています。

## ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価はヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しています。これによる当事業年度に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(固定資産の減損)

### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

①減損損失 47百万円

②有形固定資産及び無形固定資産 13,424百万円

### 2. その他の情報

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一です。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 357百万円

2. その他の情報

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一です。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

売掛金	2,115百万円
建物	332百万円
構築物	254百万円
機械及び装置	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	6,881百万円
投資有価証券	244百万円
計	9,829百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	5,227百万円
1年内返済予定の長期借入金	－百万円
長期借入金	887百万円
計	6,115百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 32,119百万円

なお、上記には減損損失累計額が含まれています。

(3) 偶発債務

保証債務 882百万円(184百万THB)

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 126百万円

② 短期金銭債務 219百万円

(5) 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

- ① 再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号、第4号及び第5号の規定により算出。
- ② 再評価を行った年月日…2000年12月31日
- ③ 再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△4,698百万円

## 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引高	売上高	522百万円
	仕入高	2,336百万円
	販売費及び一般管理費	79百万円
営業取引以外の取引高		284百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は減損損失47百万円を特別損失に計上しました。

その内容は、「連結注記表 5. 連結損益計算書に関する注記(1) 減損損失」と同一です。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,650,747株
------	------------

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の主な内訳

繰延税金資産	百万円
税務上の繰越欠損金	2,146
賞与引当金	24
退職給付引当金	4
投資有価証券評価損	17
関係会社株式評価損	344
棚卸資産評価損	93
特別修繕引当金	12
減損損失	47
その他	12
繰延税金資産小計	2,704
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,895
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△422
評価性引当額小計	△2,318
繰延税金資産合計	386
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△17
その他	△12
繰延税金負債合計	△29
繰延税金資産の純額	357

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	テクノワックス(株)	所有 100.00%	当社製品の 製造	製造委託品 受入(注1)	1,845	流動負債 その他	171
子会社	Nippon Seiro (Thailand) Co.,Ltd.	所有 100.00%	債務保証	債務保証 (注2)	882	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の製造委託については、市場価格及びテクノワックス(株)の原価等を勘案し、取引価格を決定しています。

(注2) 銀行借入877百万円(184百万THB)等につき、債務保証を行ったものです。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 244.55円 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 28.75円  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 24.04円  |

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 9.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているので注記を省略しています。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

### 退職給付会計

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、勤務期間と等級によるポイント制度に基づいた一時金又は年金を支給しています。退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しています。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

#### (2) 簡便法を適用した確定給付制度

##### ① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	△14百万円
退職給付費用	66
退職給付の支払額	△5
制度への拠出額	△68

---

退職給付引当金の期末残高	△20百万円
--------------	--------

##### ② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に記載された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,301百万円
年金資産	△1,335

---

△34

非積立型制度の退職給付債務	13
貸借対照表に記載された負債と資産の純額	△20百万円

退職給付引当金	13百万円
前払年金費用	△34百万円
貸借対照表に記載された負債と資産の純額	△20百万円

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	66百万円
----------------	-------